

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

〈くらし創造部、景観・環境局、警察本部〉

開催日時 平成30年10月2日(火) 10:03～11:02

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

西川 均 委員長

亀田 忠彦 副委員長

池田 慎久 委員

中川 崇 委員

井岡 正徳 委員

森山 賀文 委員

岩田 国夫 委員

和田 恵治 委員

今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村井 副知事

末光 総務部長

柘田 くらし創造部長兼景観・環境局長

遠藤 警察本部長

星場 警務部長

森本 生活安全部長

太田 刑事部長

桑原 交通部長

片桐 警備部長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事 9月定例県議会提出予算議案について

〈会議の経過〉

○西川委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、くらし創造部、景観・環境局、警察本部の審査を行います。

これより質疑に入ります。その他の事項も含めて、質疑等があればご発言願います。

なお、理事者に皆さんには、委員の質疑等に対して、明確かつ簡略に答弁をお願いいたします。また、マイクをできるだけ近づけて答弁いただきますようお願いいたします。

委員各位におかれましても、質問等については簡略、明瞭をお願いしたいと思います。

それでは、質疑を始めます。

○中川委員 数点あります。

今回、補正予算で警察本部管轄のブロック塀が上がっています。今回、高田警察署などで費用が上がっていますが、全体としてみれば、処置すべきブロック塀はどれぐらいあって、これまでにどれぐらい進んでいて、あとどれぐらい残っているのかをお聞かせいただければと思います。

○山野警察本部会計課長 順を追ってご説明します。

警察施設においても、他の県有施設と同様、緊急調査を実施しました。その結果、現在の建築基準法に適合していないブロック塀が53施設にあります。その53施設のうち、ブロック塀が道路に面していて、そばを人が通行するなど、早急な対応が必要と判断したのが25施設で、ブロック塀が隣家に接しているなど工事を実施するに当たり調整に時間を要した4施設を除いた21施設のブロック塀撤去等の事業費として、まず7月に9,231万4,000円が専決処分の補正予算として措置され、既に工事契約を締結し、間もなく着工、今月中には撤去する予定です。そして、調整に時間を要した4施設のブロック塀撤去等の事業費が、今回、話にありました4,118万2,000円の補正予算の要求です。

また、残りの建築基準法に適合していないブロック塀についても、道路に面していないなど比較的緊急性が低いと認められるものの、現在の法に適合していないことから、今後、計画的に撤去していきたいと考えております。以上です。

○中川委員 わかりました。あと20カ所以上残っているということで理解をしました。ブロック塀は、学校現場で問題になりましたけれども、それ以外のところでも大分進捗しているという印象を受けました。危険な箇所ではないけれども、隣の民家との境界もあると聞いていますので、また進めていってほしいと思います。財政課にもよろしく願いたいと思います。

次に、予算とは関係ないのですが、くらし創造部に数点あります。その他の案件で、人権施策課にお聞きします。

先日、和田委員からも代表質問がありましたけれども、私も人権関係の主な計画が、軒並み10年以上更新されていないという現状に危惧しています。この間、新しい問題もあらわれてきたように思いますので、新しい計画がどのように今後つくられていくのか、答えられる範囲でお願いします。たしか、直近の報道発表を見ていますと、パブリックコメントの実施時期が1月中旬と書いてありましたので、2月議会に出てくるのかと思っていますが、いかがでしょうか。

○矢富人権施策課長 中川委員お述べのとおり、平成16年3月に策定した奈良県人権施策に関する基本計画の改定作業を進めているところです。この計画の背景として、近年、LGBTや子どもの貧困問題などの課題が顕在化するとともに、情報化の進展によりSNSやインターネット上における人権侵害が発生するなど、人権に関する社会情勢は大きく変化をしています。また、一昨年に、いわゆる人権三法が施行され、県としても施策の強化を図ることが重要と考えているところです。

この計画に先立ち、ことし1月に、県内在住の18歳以上3,000人を対象に、これまでの人権施策に関する各種取り組みの効果検証を行うため、人権に関する県民意識調査を実施したところです。この集計結果からも、子どもが結婚する際や住宅を選ぶに当たり、いまだ差別意識の残存が見られることや、人権が尊重される社会の実現には教育、行政の推進、相談支援の充実が重要と考えていることが確認できたところです。計画の改定に当たっては、県の附属機関である奈良県人権施策協議会に計画改定部会を設置して、改訂案の検討を進めているところです。これまでの取り組み成果や県民意識調査の結果を総括した上で、人権施策を体系的に取りまとめたいと考えているところです。

今後、計画案ができれば、中川委員お述べのとおり、パブリックコメントにより広く県民の皆様に意見を求めた上で文教くらし委員会に報告し、今年度末を目途に策定したいと考えているところです。以上です。

○中川委員 今の議員や知事の任期中に手がつけられるということで、喜ばしく思っています。また、中身もしっかりとチェックさせてもらいたいと思います。

次に、スポーツ振興課にですけれども、これは、たびたび亀田副委員長や池田委員からも質問がありましたが、東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップに向けての海外チームの誘致について、最新の状況はどうなっているのか、お聞かせください。

○三原スポーツ振興課長 ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック

のキャンプ地招致の状況をご報告します。

まず、ラグビーワールドカップのキャンプ地招致の状況です。ラグビーワールドカップのキャンプ地招致は、組織委員会が公認キャンプ地として応募された自治体と出場される各国チーム等をマッチングさせる仕組みを基本としています。本年4月20日に52カ所の公認キャンプ地が内定されたところです。全国から76カ所の応募があり、本県からは天理市が応募していましたが、残念ながら選定はされなかったという状況です。

次に、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地招致の状況です。東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地招致は、各国との直接の交渉により決定することとなっています。県では内閣官房や外務省、日本オリンピック委員会等の協力を得ながら、奈良市、大和郡山市、天理市や県とスポーツに関する包括協定を締結している橿原市、五條市、御所市、葛城市の4市などと連携して、招致先の関係者による県内施設の視察の受け入れや、相手国に職員を派遣してオリンピック委員会、競技団体本部の幹部役員等への要請を行うなどの招致活動に積極的に取り組んできているところです。

直近の状況です。ウクライナの陸上チームが橿原市の県立橿原公苑陸上競技場で、香港の水泳チームが大和郡山市にあるスイムピア奈良で、それぞれキャンプを実施したい意向であることを確認できており、正式合意に向けた最終的な調整を進めているところです。このほか、大会出場のための予選会等の結果によりますが、オーストラリアの女子サッカーチームが奈良市のならでんフィールドで、カザフスタンの女子バレーボールチームが橿原市の県立橿原公苑ジェイテクトアリーナ奈良で、アンゴラの女子ハンドボールチームが五條市の上野公園総合体育館で、エジプトの柔道チームが天理市の天理大学柔道場で、それぞれキャンプ実施を前向きに検討したいとの好感触を得ており、相手国からの要望事項への対応などの調整を進めているところです。

また、関係国には2020年の東京大会直前のキャンプだけではなく、今年度からでもキャンプ地をスタートしていただけるような働きかけを行っており、直近ですと、エジプトの柔道ナショナルチームが8月21日から5日間、天理大学で合同練習を実施したところです。また、先ほどご報告したカザフスタンの女子バレーボールナショナルチームが、現在日本で開催されている女子バレーボールの世界選手権の事前キャンプを橿原市で、9月12日から16日間実施していただきました。その間には、地元の中・高校生との交流会や天理大学との公開テストマッチなども開催され、友好交流を深める機会となったと考えております。引き続き関係市町村、機関・団体と連携して、招致決定に向けて取り組ん

でいきたいと考えております。以上です。

○中川委員 非常にたくさん上げていただいたので、何がどう更新されたのかと気になったのですが、また後で確認したいと思います。なかなか一朝一夕にはいきませんが、引き続き案内等、広報に力を入れてもらったらと思っています。

最後に、要望ですけれども、ごみ処理の研究についてです。これについては、個々に職員の方とも話をしているのですけれども、一般廃棄にしる、特殊な廃棄にしても、ごみ処理の技術が大変進んでおります。処理をした上で、資源として高い価値で売れる技術も開発されていますので、先進地に私も視察に行きたいと思っています。民間の研究も、自治体から求めがあれば案内できるぐらいには把握されたほうがいいと思います。これは要望ですけれども、また一緒に研究していきたいと思っています。以上です。

○今井委員 それでは、お尋ねします。

一つは、奈良の彩りづくり事業についてです。馬見丘陵公園もチューリップフェアをはじめとして、四季折々、花が咲き乱れる状況になってきておりますが、今後、さらにそれを拡大していくような計画があるようでしたら、お尋ねしたいと思います。

それからもう一点、これは要望になりますが、川上村の迫地区についてです。2011年の12号台風のときに山崩れが起き、大滝ダムに全部土砂が入り込み、道路や橋が壊されたことがありました。その災害の直後に行かせていただいたときに、地元の方が一生懸命何かを探しておられたので、何を探しているのかと聞いたら、お地藏さんを一生懸命探しておられました。そのお地藏さんは、大滝ダムのダム湖に沈む集落に大事に祭られていたもので、移転したときにもそのお地藏さんを持っていかれたということです。あれほどの災害があっても、結局一人の犠牲もなかったということで、皆さんが、お地藏さんが守ってくれたのではないかという思いを持っておられまして、一生懸命探していたことがありました。実際には見つからなかったように聞いております。あそこの山崩れの後、木が丸ごと地すべりで崩落し、今は、土がそのままという状況になっておりますが、植栽事業の関連で、例えばお地藏さんの形が、秋になれば紅葉で浮かび上がるとか、春になったらその形で桜が咲くとか、岩が出ている地盤ですので、どういうものができるのかはよくわかりませんが、何かそういうものがあれば、ただ単にそのときにきれいだなというのではなくて、こういうことがあったと、その地域の後世の人たちにも知ってもらえるものになるのではないかと思います。私も何度かこのことを言ったことがあるのですが、なかなか実現できていないのです。計画をつくるという事業もありますので、ぜひそうしたこ

とについてもご検討いただけたらと思っております。その点について、お尋ねをしたいと思います。

○伊賀景観・自然環境課長 植栽計画の取り組み内容と進捗について、お答えします。

奈良県植栽計画は、奈良県全体が調和のとれた一つの庭となることを目指して、県内各地の特徴ある景観を有する一定の地域を小さな庭、小庭エリアとして植栽景観を整えております。平成29年度末時点で54カ所のエリアを設定しました。さらに、県関係課及び市町村と協議しつつ、新規エリアの検討も進めており、平成30年度は、五條市で賀名生皇居跡周辺と五條北の玄関口の2つのエリアを追加したところです。今後も県関係課及び市町村と協議しつつ、新規エリアの検討、追加を進めていきたいと考えています。

一方、市町村への支援制度として、奈良県植栽による景観向上推進事業費補助金を設け、エリア内の個別の整備計画について、1ヶ所につき1回限り、予算の範囲内で事業費の2分の1を補助しています。平成30年度は、具体には五條市、生駒市、御杖村、高取町、明日香村、広陵町、天川村の7市町村から要望があり、事業の促進を図っているところです。また、古都買入れ地等における植栽地整備については、維持管理をしていただく地域住民団体等に対して、必要な物品等を支給して、維持管理に努めているところです。また、普及啓発活動としては、平成26年度からシンボルマークプレートを設置、平成29年度末までに36カ所設置し、今年度は平城宮跡歴史公園、矢田丘陵大和民俗公園など8カ所に設置を予定しています。さらに、全県的・継続的な横展開を図るため、植栽景観のジャーナルを年1、2回発刊、配付するとともに「なら四季彩の庭」のホームページを開設し、普及啓発に努めているところです。

それと、要望ということで川上村の件がありましたけれども、この川上村迫地区については吉野川沿いのエリアということで、既にエリア設定がされています。その中で、川上村役場周辺では、役場前のウェルカムゾーンにサツキやツツジ、ハナミズキなどを植栽し、来訪者に喜んでいただいております。また、大滝ダム湖周辺については、川上村が杉一辺倒の森林で冬も緑色なのですけれども、そこに彩りのために、山桜やもみじを植栽して、彩りを図っています。

今井委員お述べの崩壊地についても、その処方の一つになっており、現在、復旧にあわせて、斜面緑化を図ると聞いております。お地藏さんの形が出せるかなどは、森林アートみたいになるかと思うのですけれども、その辺については、技術的には私のほうではわかりませんので、またいろいろ、そういう話を伺ってみたいと思います。以上です。

○今井委員 ぜひ検討いただきたいと思います。この緑化事業は、せっかくきれいにお花が咲いたり、大宮通りなどにもあったりしても、枯れてそのままというときもありますので、そうした後の維持管理も含めて、地域の方の協力も得ながら行っているということですので、そうしたものも含めて、本当にお花がきれいだと思えるよう進めていただきたいと思っております。

それから、警察にお尋ねしたいと思いますが、高齢者の方が免許の取得するのになかなか予約がとれないという声が届いています。5月に申し込んで8月になったということを知っています。昨年、奈良県はこの免許を取るのに予約待ちが全国で一番長かったように聞いておりますが、現在は、どうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○桑原交通部長 高齢者の免許更新で、いわゆる高齢者講習の受講待ちが長いということだと思います。これに関して、まず、全国的に運転免許更新時の認知機能検査及び高齢者講習の受講待ちが長期に及んでいるところなのですけれども、特に当県においては、今井委員お述べのとおり、ことしの3月末現在で、検査と講習を合わせて平均で8カ月待ちと、全国で最長という結果になっております。

そこで、県警察においては、今年度、4月に入ってから、運転免許課の体制を強化して、認知機能検査を全件公安委員会、つまり警察で実施しています。それから、高齢者講習についても運転免許課における実施数を拡大し、高齢者講習については、自動車教習所に委託をしているのですが、自動車教習所においても講習の実施を拡大していただくなどの対策をとりまして、受講待ちの解消に向けた対策を推進しているところです。その結果、先ほど申しましたように、本年3月末時点で、認知機能検査の検査待ちが4カ月を超えていたのですが、現在、予約受け付け後1カ月未満にまで短縮されています。また、高齢者講習についても、自動車教習所によってばらつきはあるものの、8月末現在で平均3カ月待ちにまで改善しています。引き続き、さらなる受講待ちの短縮に努めていきたいと考えております。以上です。

○今井委員 改善で努力していただいていることはわかりましたけれども、やはり3カ月待つというのはかなり待つという感じになりますので、さらに改善をしていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

○桑原交通部長 済みません、ご質問ではなかったのですが、今回の補正予算において、高齢運転者対策推進事業で3,800万円を計上させていただいています。これは、今申しましたように、高齢者講習の受講待ちの解消に向けた対策ということをお願いして

いるところです。運転免許課の高齢者講習の受講数をさらに拡大しようと考えており、現在、二輪の技能試験コースがあるのですけれども、これを高齢者講習用に改修し、検査会場の整備を行うということで補正予算での要求を上げさせていただいているところです。これらの施設の整備により、さらなる解消を図っていきたいと考えているのですが、今後、団塊の世代の方が高齢者講習の対象となってきますので、まだまだ受講者数の増加が見込まれる状況になっております。警察としましては、今申しました補正予算でコースの改修等施設の整備を行った上で、高齢者講習指導員の増員や講習車両の増強配備という対策を行い、さらに受講待ちの日数を短縮していきたいと考えておりますので、ご理解よろしく申し上げます。以上です。

○和田委員 山の辺の道について、質問します。

山の辺の道周辺の景観を維持、向上することについて、県としていろいろな取り組みをされていると思います。その取り組み状況についてお教えてください。また、ウオークルートに設定されましたが、その整備について、どのようにされているのかについても示していただければと思います。

○伊賀景観・自然環境課長 和田委員のお述べの山の辺の道は、奈良盆地の東北部の春日山の麓から東南にある三輪山の麓まで、盆地の東縁の山裾を縫うように南北に通ずる古道で、総延長27キロメートルの日本最古の道とされています。道沿いには、記紀・万葉集ゆかりの地名や伝説、数多くの史跡が残されています。このことから、この地を訪れる方も多く、その利用者の利便性を図るため、平成28年度と平成29年度において、ウオークルートの案内として、奈良市で38基、天理市で83基、桜井市で32基の案内標識の整備を充実させました。また、景観に配慮するため、桜井市茅原地区の大神神社付近の石畳を整備しました。景観づくりにおいては、奈良県植栽計画において、山の辺の道エリアとして、山の辺の道の魅力向上のための計画を立て、桜井駅北口ロータリーや三輪駅周辺において花壇を整備し、おもてなしの空間として整備してきました。また、沿道の支障木の伐採を行い、美しい景観づくりを行ってきたところです。さらに、山の辺の道の情報発信を行うために、奈良県景観資産に山の辺の道周辺の景観を登録し、奈良県ホームページにおいて、二上山を正面に眺望できる檜原神社の境内や山の辺の道周辺に広がる穴師の棚田と三輪山の風景などを発信しています。

一方、山の辺の道沿道には、県が整備した公衆トイレが11カ所あります。市などが管理していますが、平成30年度には桜井市金屋地区の公衆トイレを水洗化、洋式化に改修

する取り組みを行っており、今後も引き続き市と連携して、山の辺の道の魅力アップを図るため、山の辺の道の整備、維持管理に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○和田委員 今後の整備の方向について考えていることがあれば、所感をいただきたいと思います。

また、トイレの整備について、桜井市でも山の辺の道の関係で、観光客の利便性を図るということで大変努力をしておられますが、1カ所整備をするのに何千万円とかかるような状態で、負担能力が大変だと聞いています。そういう意味で、今後のトイレの整備計画はどのように進める予定なのか、桜井市と協議をするということですが、方向について改めて示していただきたいと思います。

○伊賀景観・自然環境課長 山の辺の道については、今後も道の整備や、案内標識の整備は順次進めていきたいと考えています。

一方、トイレについては、事業費が相当かかることもあり、これにつきましては、国の補助事業等も取り入れ国へ要望していくことも考えながら、市の要望も受けながら調整していきたいと考えております。以上です。

○和田委員 わかりました。頑張ってください。これから、さらに魅力アップのために、私も気づくことがあればいろいろ提案していきたいと思います。

それから、山の辺の道の景観をよくするために、特にウオークルートも整備されました。そういった中で、花畑が非常に有効な方策ではないかと思うのです。桜井、天理関係では、私が聞いているところでは市民団体がいろいろな動きをされておりますので、ここに働きかけて、花畑をどんどんふやしていく具体的な取り組みを考えてはどうかと思うわけです。あそこは最古の古道ということで、せっかく遠方から来た人、そして、奈良県にとっては大切な観光資源となる場所です。そういう意味でも、花畑はあちこちにあればいいのかと。山と平野への丘陵地帯になりますので大変見晴らしはいいのだけれども、残念なことでもありますが、荒地地があるような状態ですから、花などを有効な手だてとして考える必要があるのではないかと思います。その点についてどう思われているのか、考えを聞かせていただきたい。

○伊賀景観・自然環境課長 山の辺の道は、先ほどお答えしましたように、植栽計画に含まれています。桜井であれば山の辺南エリアということになっています。この中でいろいろな手法というか、やることを計画しているわけですが、その中で、和田委員お述べのように、花畑といいますか、コスモスを植えたり、そばを植えたり、耕作放棄地を整備して

農産物を植えたり、果樹園を整備したりという計画があります。それらの計画をもとに、また地元団体等の意見を聞きながら進めていきたいと考えております。以上です。

○和田委員 情報提供だけしておきたいと思います。先日も話が出ましたが、ヤマトタチバナの木を明日香村にいっぱい植えているという紹介があった折に、桜井でも山の辺の道を挟んでの地域に相撲神社がありますが、その周辺で、ヤマトタチバナの木を1,000本植えました。これは、奈良県発祥だと言われております。その1,000本の木からようやく、ことし初めてタチバナの実ができました。農産物などを植えることも重要で、果樹園も含めて奈良県の特産物が生まれていくような、そういう農産物を育てながら景観をよくしていく取り組みをしていただきたいと。この問題は農林部ともまたがりますが、どうぞ横断的に頑張っって取り組みを進めていただきたいとお願いしておきます。

○亀田副委員長 スポーツに関する質問を、大きく2点させていただきたいと思います。

委員会や本会議でスポーツに関する質問はその都度させていただいているのですけれども、来年はラグビーワールドカップ、再来年が東京オリンピック・パラリンピック、そして、その次はワールドマスターズゲームズということで、スポーツのイベントがめじろ押しとなっています。特に、東京オリンピック・パラリンピックについては、パラリンピックを成功させたいという思いが強いということも聞いておりますし、今までは、どちらかという障害者の皆さん方のスポーツというのは社会参加の一環という意味合いが強かったのかもしれませんが、国においてもスポーツ庁を新設して、障害者のスポーツも、今までは厚生労働省で管轄していたものをスポーツ庁で担当すると。障害者の団体の皆さんが大変喜んだということも聞いております。要は、障害者もアスリートだという認識を植えつけているということで、ご存じのとおり、障害者の方のパフォーマンスは健常者に勝るとも劣らないというか、健常者にならないぐらいの記録を出したりといった選手がたくさんいらっしゃるということで、社会参加の一環ではなくて、障害者の方々も立派なアスリートということで取り組んでいく、その集大成というか、一つの大きな成果を上げたいということで、この東京オリンピック・パラリンピック、特にパラリンピックは力を入れていると聞いています。

そんなことを受けながら、そうしたら奈良県内の障害者のアスリートの育成や取り組みがどうなっているのかをお聞きしたいのですが、聞くところによると、日本スポーツ協会がオリンピック・パラリンピックで活躍するアスリートを発掘するために、ジャパン・ライジング・スター・プロジェクトに取り組んでいるということです。これは全国各地で取

り組んでおられるということですのでけれども、実は奈良県のスイムピア奈良が、パラリンピック水泳競技のプロジェクト拠点施設になっているということです。まずは、その取り組み状況をお聞きしたいと思います。県としての障害者アスリートの発掘・育成をどうやっておられるのか、教えていただけたらと思います。

○三原スポーツ振興課長 ジャパン・ライジング・スター・プロジェクトについてと、本県としての取り組みの2点について、答弁させていただきます。

まず、ジャパン・ライジング・スター・プロジェクトですが、こちらは日本スポーツ協会が全国から発掘された有望選手の強化練習を行うというものです。ご紹介のありましたとおり、パラリンピック水泳の競技拠点として本県が選ばれています。取り組みとしては、日本スポーツ協会の加盟団体である奈良県体育協会や奈良県、水泳に関する競技団体、施設管理者等の関係者で実行委員会を設立し、強化合宿の受け入れを行っているところです。

もう少し具体的に申し上げますと、全国から応募がありました114名の選手の中から、日本スポーツ協会が競技への適正などを踏まえて選考した中学3年生の男子1名、中学3年生の女子1名の2名が、昨年12月からスイムピア奈良で、2日間の強化合宿を月1回のペースで行っています。この両選手ですが、中央競技団体であります日本身体障がい者水泳連盟から派遣をされたコーチによるトップレベルの指導を受けたことにより、記録会や地方の競技大会において好記録を残し続け、先日行われた国内最高峰の大会となるジャパンパラ水泳競技大会に出場されたところです。その際、男子選手については5位入賞という好成績を残しています。この2名に対するプロジェクトについては10月で終了となりますが、現在、このプロジェクトの第2期生の選考も行っているところです。12月からは、新たに発掘された選手のパラリンピック水泳の強化練習が、同じくスイムピア奈良で行われる予定です。

県独自の取り組みとしましては、平成27年度から、こちらも中央競技団体と連携して、競技としては、先ほどのパラリンピックの水泳と陸上競技について、障害者アスリートの発掘イベントを開催してきました。これまで水泳で19人、陸上競技で25人の有望選手を選抜し、専門コーチによる技術指導を行うなどの育成をしてきているところです。このうち水泳では3名が、先ほどご紹介した中央競技団体である日本身体障がい者水泳連盟の育成候補となり、同連盟の練習会に参加しています。また、陸上競技では、やり投げ、砲丸投げで1名の選手が日本記録を更新するなど、今後パラリンピックでの活躍が期待される選手もあらわれてきています。

ジャパン・ライジング・スター・プロジェクトと本県の取り組みがうまく連動するように、引き続き関係団体と連携して、障害者アスリートの発掘・育成に努めていきたいと考えております。以上です。

○亀田副委員長 このジャパン・ライジング・スター・プロジェクトは、どちらかといえば、2020年までという期限付きの事業だったのででしょうか。

○三原スポーツ振興課長 このプロジェクトは、昨年度新たにスタートしたのですが、当初はやはり東京オリンピック・パラリンピックに向けてということで、どちらかというと、これまで競技人口の少ない競技に着目して始まったプロジェクトです。内容を聞いておきますと、第2期生を募集して継続をされていくことになりますので、東京だけではなくて、当然その4年後にもまたオリンピック・パラリンピックがありますので、そういったパラリンピックタレントの発掘を行うプロジェクトというように、少しその辺の状況は変わってきているのかと考えております。以上です。

○亀田副委員長 県内で行われている事業でうまく発掘した選手がこのジャパン・ライジング・スター・プロジェクトに参画できるような取り組みを進めていただいて、既に陸上のやり投げでは日本記録持っている選手がいらっしゃるということですので、できたら、パラリンピックで、奈良県内の選手がメダリストになるような取り組みをさらに進めていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、今度は障害者という視点ではなくて、できるだけ若いときからスポーツに親しんでいただきたいという思いがあって、それがきっかけになって、どんなスポーツでもいいのですが、将来、アスリートに育っていくきっかけになればと考えているところです。これも一つ事業があるので教えていただきたいのですが、幼児向け運動・スポーツプログラムの取り組みで、聞くところによると、昨年度からスタートしているということです。要は幼児向け運動・スポーツプログラムのモデル事業を実践されているということです。ことし2年目と聞いているのですけれども、その取り組みの状況を教えていただけたらと思います。

○三原スポーツ振興課長 幼児向けの運動・スポーツプログラムの取り組みについて、答弁させていただきます。

県では、神経機能の発達が著しい幼児期から、楽しみながら運動習慣や正しい生活習慣を身につけることを目的として、平成28年度に幼児向けの運動・スポーツプログラムを策定したところです。そして、平成29年度から近畿大学と連携し、近畿大学の附属幼稚

園でプログラム実践をスタートさせたところです。

具体的には、遊びを通じた基本的な動作やテニスラケットなどの道具を使った運動の実践をしていただくとともに、近畿大学の農学部、医学部の協力も得て、保護者を対象に食事や睡眠、成長など、生活習慣に関するセミナーを合わせて開催したところです。幼稚園の先生方からは、園児の屋外での運動量がふえた、片づけを集中してできるようになったなどのお声をいただいています。また、保護者アンケートでは、早寝早起きの習慣ができた、よく食べ、よく寝るようになったなどのご意見を頂戴しているところです。

また、プログラムの導入前後となる平成29年6月と11月で、走る、飛ぶ、投げるといった運動能力について能力の評定値を比較させていただきました。そうしますと、6月と11月で、評定値として約13%の伸びがありました。この伸び率ですが、前年同時期の県平均の伸び率が約2%です。県平均に比べて非常に高い伸び率が出たという結果が得られているところです。このような取り組みも踏まえて、今年度はこのプログラムのさらなる普及を図るとともに、より多くのデータを集積し、それに基づく効果検証を行うため、6月に県内の全幼稚園、保育所等にプログラムの実践参加を呼びかけ、応募がありました12カ所の幼稚園、保育所等で、9月からモデル事業を開始しています。このモデル事業の実施に当たっては、プログラムの実践指導、生活習慣に関するセミナーの開催、運動能力等に関するデータの収集分析などについて、引き続き近畿大学にご協力いただくこととなっております。また、テニスラケットなどの道具を使った運動の実践指導等については、新たに奈良県テニス協会にもご協力いただくこととなっております。

今後、各モデル園におけるプログラムの実践とともに、運動能力測定や生活習慣に関するアンケート調査なども実施し、プログラムの検証や、必要に応じて改善を積み重ねながら、さらなる普及につなげたいと考えております。以上です。

○亀田副委員長 子どもが体を動かすことに親しむというか、きっかけをつくることも非常に大事ですが、今のお話を聞いていると、食事がどうか、子どもにとってどういったことが必要か、早寝早起きができるようになったということもあるのでしょうか、親に対して教育というか、講習も合わせてされておられるのは大変効果的だと思います。

12園で今、モデル事業でやっておられるということですが、ほかの園でも、例えばスポーツに取り組んでおられるところもあると思いますので、そういったところともうまく情報共有しながら、できたら、今おっしゃられたようなデータをとっていただいて、この取り組みの効果をしっかりと検証して、さらに広げていただくような取り組みにつな

げられたらと思いますので、できるだけ引き続き事業を続けていただいで、よろしくお願
いしたいと思います。

保育園、幼稚園を卒園して、小学校に上がってから、運動に余り親しむことができな
くなったということになると何をしているかわからないので、きょうは関係ないですけれ
ども、できれば教育委員会等とも連携して、例えば小学校1年生に上がって、同じようなプ
ログラムになるのかどうかは別にしても、せつかく運動に親しむ習慣をつけたのに、小学
校になって、それがどんどん薄れていってしまったということになるともったいないので、
そのあたりはできたら連携をとって、続けていけるようにしていただけたらと思います。

私がこの2点をなぜ質問したかという、障害者もそうですし、小さな子どもの時代か
らスポーツに親しむことは非常に大事なことだと思っています。そうすると、やはり奈良
県内でスポーツができる施設をしっかりとつくっていただきたいと常に要望してきました
けれども、今年度が奈良県内のスポーツ施設のあり方検討をする年度に当たっているとい
うことで、予算もついて、その検討を進めていただいていると思います。できたら、この
スポーツに力を入れることによって、当然、先ほどから申し上げているようなアスリート
を育成するのはもちろんです。先ほど違うところの質問でもありましたけれども、女子バ
レーボールの世界選手権を今やっていますし、その前は柔道の世界選手権をやってしまし
たし、その前はテニスの四大大会で日本人が初優勝したとか、スポーツに関する話題は
その都度その都度いろいろと入ってきます。奈良県出身の選手が、例えば画面の中で活躍
している姿を見て県民みんなで応援するといったことも、アスリートを育てていく中で奈
良県民の機運を高めることにもつながっていくのだらうと思いますし、それがまた奈良県
を愛するというか、郷土愛にもつながっていくのだらうと、そんなことも常々思っています。
さらには、道徳心、人を思いやる気持ち、協調性など、スポーツを通じて学べるものもた
くさんあります。アスリートを目指さなくても、スポーツに親しむことによって、いろい
ろな教育的な要素も非常に多く含んでいるのだらうと思います。繰り返し何回も言っていま
すが、例えば高齢者の方々が日ごろからスポーツに親しむことができるのであれば、奈良
県が目指している健康長寿日本一にも当然つながっていくでしょうし、この予算審査特別
委員会でもかなり話題に上がった医療費の削減にもつながっていく、健康な高齢者がふえ
れば医療費が当然減っていくことになります。私たちのような40代、50代ぐらいの世
代も、日ごろは仕事がありますから、なかなかスポーツに親しむことができませんが、最
近よくシニア世代のスポーツ人口も結構ふえていると聞いていますので、草野球や草サッ

カー、テニス、ゴルフなど、いろいろとスポーツに親しんで、スポーツを通じて心身をリフレッシュして、また仕事に励むということまで、どの年代にも、スポーツは必要なものだろうと常に思っています。

ですので、今年度取り組んでいただいているスポーツ施設のあり方の検討事業は、できるだけいいものをつくっていただきたいと思いますと思っています。県内のスポーツ施設をしっかりと見て、どこをどうやっていくのか、あらかたの方向性を今年度でつけるということですので、これが多分、十二、三年先に予定されている、2030年と聞いておりますけれども、奈良県2回目の国体の開催に向けての一つの大きな道筋になっていくのではないかと考えています。予算が関係することですから、やりたいことを全て実現というわけにはいかないことはよくわかっておりますけれども、なかなかこういうチャンスがないので、できるだけ県内にあるスポーツ施設を見直ししていただいて、つくるものはつくる、改修でいけるものはいくとか、めり張りをつけて、いいものをつくっていただきたいと思います。あちこちで全国大会や国体の話を聞くと、すばらしい施設があったとよく聞きます。奈良県もいずれそういうときが来たときに、全国から選手が集まったときに、奈良県はよかったと言ってもらえるような施設をつくっていただきたいと思いますし、そのことを重ねてお願いしたいと思います。そのことで、梶田くらし創造部長、何かあれば、お願いします。

○梶田くらし創造部長兼景観・環境局長 施設のあり方検討は、今年度やっています。やはり昭和59年のわかくさ国体から相当の年数がたっていると。亀田副委員長がおっしゃっているように、トップアスリートを含めて、それぞれの専門競技を育てていく舞台、要するにスタジアムやアリーナ、野球場などの拠点施設をどのように配置していくのか。配置していくに当たっては修繕という範囲なのか、新たなものなのかという大きな課題があります。もう一つは、健康長寿のお話もいただきましたけれど、裾野を広げていく。例えば、先ほど話がありました幼稚園もそうですし、小・中・高等学校もそうですし、町なかのスポーツ施設もあります。拠点的などころから町なかに至るまで、どのようにバランスをとって整備していくかが重要です。県と市町村の役割の中で、新たに今、民間というのは非常に大事になってきていると思います。まちづくりの中で県、市町村、民間がどうしていくのか、そこをしっかりと研究して、できるだけ早い時期に説明できるようになりたいと思っております。

○亀田副委員長 とにかく、平素からスポーツ振興課を中心にいろいろな事業をしていただいているのは大変感謝しております。スポーツに係るイベントにはできるだけ行か

せていただこうと思って、見学にも行かせていただいています。引き続き力を入れていただくようお願いいたします。これは私の思いですが、できたら将来、奈良県はスポーツに力を入れていることを意思表示するためにも、スポーツ振興課もいいのですけれども、スポーツに特化したスポーツ局をつくっていただいて、さらに人材をふやして、予算もふやして、健常者も障害者も、とにかくスポーツのあらゆることはスポーツ局でしっかりとやるという、奈良県はスポーツに力を入れていますというメッセージを発信するためにも、そういった組織をつくっていただけたらと、そんな思いも持っております。国もスポーツ庁をつくりましたので、スポーツに特化した、スポーツに関係するあらゆることをやる、そんな部局ができたらと思っております。これは答弁をいただかないでおこうかと思ったのですが、くらし創造部長にも聞いたので、副知事に最後、私の思いを聞いた感想でもいただけたらと思います。

○村井副知事 今、亀田副委員長からスポーツに対する思い、それはアスリートだけではなく、昔でいうと生涯スポーツというのでしょうか、そういう身近なものをしっかりやっていけというお話を伺いました。

部長、課長から、ほとんど答弁申し上げましたけれども、あと総合型地域スポーツクラブの普及や、いろいろな催しもやっております。今、スポーツ局というお話もいただきましたが、これは、私の一存でお答えするわけにはいきませんので、亀田副委員長からのご意見ということで本日は承っておきたいと思っております。

○西川委員長 ほかに質疑はありませんか。

ほかに質疑がなければ、これをもってくらし創造部、景観・観光局、警察本部の審査を終わります。

各委員に確認をいたしますが、総括項目はございませんか。

それでは、午後1時より総括審査を行いますので、よろしく申し上げます。

しばらく休憩します。